

提供日 2020/01/14
タイトル 北村内閣府特命担当大臣(地方創生・規制改革担当)の静岡県視察について
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 総合政策班
TEL 054-221-3129



北村内閣府特命担当大臣(地方創生・規制改革担当)の静岡県視察について

(趣旨)

地方創生に関し、地域における意欲ある取組や地域のニーズ等を把握し、今後の取組に生かすべく、北村大臣が静岡県を訪問し、地域資源を生かした各種取組の視察を行います。

(概要)

1 視察日程

令和2年1月16日(月)

2 視察場所

静岡県沼津市、富士宮市

3 行程

日時	視察施設等	取材活動等
15:10~15:30	◆知事表敬訪問 (静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁知事室) ※集合場所:別添1	カメラ撮り 指定
16:30~17:00	◆富士宮市ベビーステーション視察 (静岡県富士宮市弓沢町150 富士宮市役所) (静岡県富士宮市東町25-8 ファミリーマート富士宮東町店) ※集合場所:別添2(富士宮市役所) 別添3(ファミリーマート富士宮東町店)	カメラ撮り 指定
17:35~18:00	◆AOI-PARC視察 (静岡県沼津市西野317) ※集合場所:別添4	カメラ撮り 指定
18:00~18:10	◆ぶら下がり会見(AOI-PARCにて) (静岡県沼津市西野317) ※集合場所:別添5	カメラ撮り 指定

※各施設視察開始時刻の10分前までには受付を済ませてください。

※取材可能エリアを指定しますので、職員の指示に従ってください。

4 その他

- 取材を御希望の方は、1月15日(水)正午までに取材申込書(別紙)に必要事項を記入の上、総合政策課までお申し込みください。(FAX可:054-221-2750)
- ぶら下がり会見以外の視察先では、視察風景の撮影のみとなり、撮影位置については現地で係員が御案内します。
- ぶら下がり会見時の質問については、出張関係の質問についてのみ受け付けます。あらかじめご了承ください。
- 取材時は、社員証、腕章など身分を証明するものを必ず着用し係員の指示に従ってください。
- 移動手段及び駐車場は各自で御準備ください。
- 日程は予定であり、変更・中止されることがありますので、御了承ください。